

第2回「カスタマーハラスメントの防止対策の推進に係る関係省庁連携会議」議事要旨

○ 日時 令和7年7月28日（月）10:30～11:30

○ 場所 オンラインによる開催

○ 出席 内閣官房内閣人事局、内閣府政策統括官（共生・共助担当）、公正取引委員会事務総局経済取引局取引部企業取引課、警察庁生活安全局生活安全企画課、金融庁監督局総務課、消費者庁消費者教育推進課、こども家庭庁成育局総務課、こども家庭庁支援局総務課、総務省自治行政局公務員部公務員課女性活躍・人材活用推進室、総務省情報流通行政局郵政行政部企画課、総務省総合通信基盤局電気通信事業部料金サービス課消費者契約適正化推進室、法務省人権擁護局人権啓発課、文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課、厚生労働省医政局医事課、厚生労働省医政局歯科保健課、厚生労働省医政局看護課、厚生労働省健康・生活衛生局生活衛生課、厚生労働省医薬局総務課、厚生労働省雇用環境・均等局雇用機会均等課、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課、厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課、農林水産省大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課、経済産業省商務・サービスグループ流通政策課、経済産業省商務・サービスグループサービス政策課サービス産業室、中小企業庁事業環境部取引課、国土交通省総合政策局政策課、人事院事務総局職員福祉局職員福祉課

○ 議題

- （1） 「カスタマーハラスメントの防止対策の推進に係る関係省庁連携会議 開催要綱」の一部改正について
- （2） 労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律の成立等について
- （3） 各省庁の取組等について

○ 議事要旨

- （1） 議題（1）について、資料1に基づき、厚生労働省雇用環境・均等局雇用機会均等課より構成員の追加等に関する説明があり、開催要綱の一部改正について関係省庁間で申し合わせた。また、SNSなどのインターネット上のカスタマーハラスメントに関して、今後必要に応じて総務省や個人情報保護委員会にも協力を得ることについて説明が行われた。
- （2） 議題（2）について、資料2に基づき、厚生労働省雇用環境・均等局雇用機会均等課より、改正労働施策総合推進法の概要等に関する情報共有が行われた。
- （3） 議題（3）について、以下の省庁より各省庁における取組等について説明が行われた。
 - ・ 消費者庁消費者教育推進課
 - ・ 総務省自治行政局公務員部公務員課女性活躍・人材活用推進室
 - ・ 国土交通省総合政策局政策課